

高知県公立大学法人

平成26年度 業務実績評価書（案）

平成27年 月

高知県公立大学法人評価委員会

第1 評価の基本的な考え方

高知県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、高知県公立大学法人（以下「法人」という。）の平成26年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の当該事業年度における業務の実績及び自己点検・評価を内容とする業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて、「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

評価委員会は、次の事項（以下、大項目という。）ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を勘案して、5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事後の外形的な進捗状況の評価を行う。

〔大項目〕

- ①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 - 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ②同上 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ③同上 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

[5段階]

- 5 : 中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。
- 4 : 中期計画の達成に向け順調に進捗している。
- 3 : 中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。
- 2 : 中期計画の達成に向け進捗がやや遅れている。
- 1 : 中期計画の達成に向け進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

高知県公立大学法人評価委員会委員

区分	氏名	役職名
委員長	宮田 速雄	株式会社高知新聞社 代表取締役社長
委員	森下 勝彦	株式会社高知銀行 取締役頭取
委員	木村 靖二	独立行政法人大学評価・学位授与機構参与
委員	寺田 覚	公認会計士・税理士
委員	濱中 俊一	高知工業高等専門学校 校長

第2 評価の結果

1 全体評価

高知県立大学と高知短期大学は、大学の自主性・自律性を高め、社会が求める教育・研究の高度化に対応するとともに、大学の個性化を進め、もって大学の社会への貢献を促進することや、大学運営の効率化や第三者評価に基づく運営の改善を進め、県民と社会に対する説明責任を果たすため、公立大学法人に移行している。

平成26年度は、公立大学法人となってから4年目であり、前年度に引き続き、理事長（学長）のリーダーシップの下、教育、研究及び社会貢献に関する戦略的な取り組みを進めるとともに、業務運営の改善及び効率化についても、法人全体で推進している。

特筆すべき成果としては、国内初となる国公立5大学による共同災害看護学専攻（5年一貫博士課程）を開講し、申請大学として、プログラム全体の進行管理を行うなど、先進的な大学院教育の実践モデルとして着実な成果をあげていること、看護学部、社会福祉学部、健康栄養学部において、就職率及び国家試験合格率が非常に高い水準で推移していること、科学研究費助成事業の申請において応募件数の増加に向けた取組を行い、採択率約51%と全国的にも高い水準を維持していること、地域の課題解決や地域おこしなどに学生が主体的に取り組む「立志社中プロジェクト」に対し支援を行うとともに、学生ボランティア団体「イケあい」が、平成25年の「ぼうさい大賞」に続き、平成26年度消防庁長官賞を受賞するなど、全国的に高い評価を得ていることなどが挙げられる。

また、平成27年4月の公立大学法人高知工科大学との統合に向け、多岐にわたる課題等を協議し、全国初となる公立大学法人の統合が実現しており、その他の項目についても、年度計画を十分に実施していると認められ、全体として、中期計画の目標達成が期待されるものである。

2 項目別評価

<p>①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評価</p>	<p>4：中期計画の達成に向け 順調に推移している</p>
---	-----------	-----------------------------------

○実施状況の概要及び評価

国内初となる国公立5大学による共同災害看護学専攻（5年一貫博士課程）を開講し、申請大学としてプログラム全体の進行管理を行うとともに、5大学の強みと人材を活かした豊富な科目をラーニングマネジメントシステムとテレビ会議を複合的に組み合わせ提供し、先進的な大学院教育の実践モデルとして着実な成果をあげている。

国家資格の取得ができる看護学部、社会福祉学部、健康栄養学部において、進路選択の支援、国家試験の支援を重点的に行い、就職率及び国家試験合格率ともに、非常に高い水準で推移している。

平成27年度より実施予定の全学で地域の課題とその解決を学ぶ地域志向の学部横断型教育プログラム「地域共生推進士養成プログラム」の準備として、内規の整備や実施する域学共生科目の準備を着実にやっている。

平成27年度からカリキュラムの拡充及び夜間主コースの設置を行う文化学部において、言語文化系、地域文化創造系、文化総合系の3系10領域を中心とする新カリキュラムの編成に向け、必要な規程等を整備している。

単位の実質化を促進する仕組みとして、GPA制度について検討し、平成27年度より導入する準備を行っている。

その他、授業料免除基準を見直し生活困窮者への支援を広げるなど、全体として計画どおり順調に進捗していると評価できる。

<p>②教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評価</p>	<p>4：中期計画の達成に向け 順調に推移している</p>
---	-----------	-----------------------------------

○実施状況の概要及び評価

科学研究費助成事業の申請において、応募説明会を開催するなど、応募件数の増加に向けた取組を行った結果、応募可能な教員の7割以上が応募し、採択率51%と全国の大学においても高い実績をあげている。

職位に対する逆傾斜配分の実施を行い、若手研究者の育成を全学的に実施し、研究力の向上を図っているとともに、重点研究活動を支援するために、学長特別事業枠を設け、支援体制を充実させている。

その他、研究促進委員会等を組織し、研究水準の向上を図るために相互評価を行うなど、全体として研究の質の向上に向けて着実に取り組んでいると認められることから、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

<p>③教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評 価</p>	<p>4 : 中期計画の達成に向け 順調に推移している</p>
--	------------	-------------------------------------

○実施状況の概要及び評価

学生が主体的に地域住民や行政と協働し、地域の課題解決や地域おこしなどに取り組む「立志社中プロジェクト」への支援を行っている。また、その中の学生ボランティア団体「イケあい」は「広島土砂災害復旧支援」に参加し活動したほか、平成25年の「ぼうさい大賞」に続き、平成26年度消防庁長官賞を受賞するなど、全国的に高い評価を得ている。

地域活性化フォーラムや地域医療フォーラム、健康長寿体験型セミナーなど、地域ニーズに応じた公開講座等を幅広く実施し、生涯学習や社会人教育の充実に取り組んでいる。

留学生に対する一定の日本語教育環境の保証やチューターの活用など、留学生の受入れ体制の整備・充実に努めているとともに、留学生を交えた防災訓練、全学的な交流や他大学との交流なども積極的に行っている。

その他、県の重要課題である南海トラフ地震対策への対応として、継続して高知医療センターと合同で災害訓練を実施するなど、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

<p>④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評 価</p>	<p>4 : 中期計画の達成に向け 順調に推移している</p>
--------------------------------------	------------	-------------------------------------

○実施状況の概要及び評価

地域と大学が協働して地域を再生・活性化しながら人材を育成する「域学共生」の取組を推進するため、域学共生コーディネーターを雇用し、地域教育研究センターの機能を強化している。

学長を中心とする大学ガバナンス改革の実現に向けて、諸規程を改正している。

教員の努力や成果を適正に評価するため、教員評価制度を平成25年度から試行し、平成26年度から本格的に実施している。

平成27年4月に公立大学法人高知工科大学と法人統合することに伴い、池、永国寺キャンパスの業務量の把握等を行い、統合後も滞りなく事務が進められるよう、組織の見直しを行っている。

その他、法人統合や永国寺キャンパスの整備に向けての業務支援システム等の導入・入れ替えを行うなど、全体として計画どおり進捗していると評価できる。

⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向け順調に推移している
--------------------------	----	-----------------------

○実施状況の概要及び評価

大学施設の予約状況等を事務局全体で随時把握できる体制とし、大学運営に支障のない範囲で、学外者に貸し出すなど、施設の有効利用を図っている。

これまでに引き続き、オープンキャンパスや入試等の大きな行事では、電気保安協会等と連携し、節電計画の立案やデマンド監視要員の配置等による節電に取り組んでいる。また、空調機器の保守点検を重点的に実施し、消費電力の削減を図っている。

その他、予算執行状況を定期的に調査し、計画的、効率的な予算執行を行うなど、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

⑥教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向け順調に推移している
--	----	-----------------------

○実施状況の概要及び評価

平成27年度に大学基準協会にて認証評価を受審するにあたり、自己点検・評価委員会を中心に全学で点検・検討を行い、報告書等を取りまとめ、年度内に提出している。

その他、個人情報保護方針に基づき、個人情報の適切な管理を行うなど、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

⑦その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向け順調に推移している
----------------------------	----	-----------------------

○実施状況の概要及び評価

公立大学法人高知工科大学との法人統合に伴い、両法人で異なる人事制度や組織、規程など、多岐にわたる課題について協議を**行い重ね**、全国で初めてとなる公立大学法人の統合が認可されている。

学生の安全確保、緊急時の的確な対応を行うために、キャンパスごとに防災等訓練を実施し、学内の危機管理体制の充実強化を図っている。

その他、職員の人権尊重の意識向上のための研修会や、学生相談窓口の設置など、全体として計画どおり順調に進捗していると評価できる。

- 3 組織、業務運営等に係る改善事項等
特に改善勧告を要する事項はない。